

## 令和6年第12回花巻市教育委員会議定例会 議事録

### 1. 開催日時

令和6年10月28日（月）午前10時00分～午前10時08分

### 2. 開催場所

石鳥谷総合支所 大会議室

### 3. 出席者（5名）

教育長 佐藤 勝  
委員 中村 弘樹  
委員 役重 真喜子  
委員 衣更着 潤  
委員 熊谷 勇夫

### 欠席者（1名）

委員 中村 祐美子

### 4. 説明のため出席した職員

教育部長瀬川 幾子  
教育企画課長 及川 盛敬  
学務管理課長 高橋 晃一  
学校教育課長 菅野 弘  
就学前教育課長 大川 尚子  
文化財課長 上野 剛

### 5. 書記

教育企画課長補佐 畠山 英俊  
教育企画課 総務企画係長 佐藤 伸昭  
教育企画課 総務企画係主査 谷藤 聖裕

### 6. 議事録

#### ○佐藤教育長

只今から、令和6年第12回花巻市教育委員会議定例会を開会いたします。  
会議の日時、令和6年10月28日、午前10時。  
会議の場所、石鳥谷総合支所、大会議室。

日程第1、会期の決定であります。本日一日とすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

異議なしと認め、本日一日と決定いたします。

日程第2、議事に入ります。

議案第42号「倉沢人形歌舞伎調査委員会委員の任命に関し議決を求めるについて」を議題といたします。

事務局から提案内容の説明をお願いいたします。上野文化財課長。

○上野文化財課長

議案第42号「倉沢人形歌舞伎調査委員会委員の任命に関し議決を求めるについて」をご説明申し上げます。

倉沢人形歌舞伎調査委員会は、文化庁により記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選択された「倉沢人形歌舞伎」の調査及び研究並びに映像記録等の保存に資するため、「花巻市附属機関の設置に関する条例」に教育委員会が設置する附属機関として、令和6年6月20日に追加した委員会であります。

本委員会の委員につきましては、同条例別表第1及び倉沢人形歌舞伎調査委員会設置要綱第3条第1項の規定により、委員10人以内で組織することとされております。

また、同条第1項第1号から第3号までの規定により、倉沢人形歌舞伎の調査研究に必要な識見を有する者、花巻市文化財保護審議会委員、その他教育委員会が必要と認める者の中から、教育委員会が委嘱することとなっておりますが、今後、倉沢人形歌舞伎の調査及び研究等の所掌事項を処理しようとするものであることから、新たに7名の委員を任命しようとするものであります。

議案書の1ページと議案資料、議案第42号資料を併せてご覧願います。

任命しようとする委員の氏名、年齢、性別、現職につきましては、議案書のとおりであります。

任命は、令和6年11月1日付、任期につきましては、同要綱第3条第2項の規定により、2年となっておりますことから、令和8年10月31日までであります。

以上で説明を終わりますが、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

只今、文化財課長より説明がありました。

本案は人事案件ですので、質疑討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

では、ご異議ありませんので、質疑討論を省略し、直ちに採決することに決しました。議案第42号「倉沢人形歌舞伎調査委員会委員の任命に関し議決を求めるについて」を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

では、異議なしと認め、議案第42号は原案のとおり議決されました。ちなみに、この調査委員会のスケジュールというのは、何年ですか。

○上野文化財課長

令和6年、7年、8年まで基礎調査をして、その後に、映像記録保存の調査をしていくという予定になってございます。

○佐藤教育長

大体、足かけ4年ぐらいということですか。

○上野文化財課長

そうですね。ただ、委員の皆様方の調査内容によっては、調査期間が延びる場合もありますけれども、概ね、その期間で予定しております。

○佐藤教育長

先の石鳩岡神楽・土沢神楽と同じようなスケジュールで、映像記録まで入れるとなると、実際は4年もなかなか厳しいです。委員の皆様には本当にご苦労をおかけしますけれども、そういった国の記録保存の調査を講ずべきという指定がありますので、続けていくものです。

次に、議案第43号「花巻市社会教育委員の任命・解任に関し議決を求めるについて」を議題といたします。

事務局から、提案内容の説明をお願いいたします。及川教育企画課長。

○及川教育企画課長

議案第43号「花巻市社会教育委員の任命・解任に関し議決を求めるについて」をご説明申し上げます。

花巻市社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言を行うため「花巻市社会教育委員に関する条例」第1条の規定により設置している委員会であります。

委員会は、条例第2条の規定により、学校教育の関係者、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験者の20名以内として組織しているところでございます。

委員の任期は2年となっておりますが、現在、任命しております委員の一部について、関

係団体の役員改選により異動が生じましたことから、後任の委員を任命しようとするものであります。

議案書2ページと議案第43号資料を併せてご覧ください。

新たに委員に任命しようとする1人の委員について、ご説明申し上げます。

川村 厚氏、69歳、花巻市地域公民館連絡協議会会長であります。同協議会の役員改選により、新たにご推薦いただいたものであります。

任期は、前任者の残任期間となりますことから、令和6年11月1日から令和8年5月31日までであります。

以上で説明を終わりますが、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

只今、事務局から説明がありました。

本案も人事案件ですので、質疑討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

ご異議ありませんので、質疑討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

議案第43号「花巻市社会教育委員の任命に関し議決を求めるについて」を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

異議なしと認め、議案第43号は原案のとおり議決されました。

日程第3、報告事項に入ります。

教育委員会関連行事につきましては、お手元に配付いたしました日程表により、報告に代えさせていただきます。

以上で、本日の議事日程についてはすべて終了いたしました。

教育委員会議の部分、これをもって閉会といたします。ありがとうございました。